

裏面白紙

B26

32

参甲第一〇号

起案 昭和三〇年四月十八日 決定 昭和三一年四月十八日 施行 昭和三一年四月十八日

内閣總理大臣 /

内閣官房長官

内閣總理大臣官房総務課長

總理府事務官

五

参議院外務委員会から左記資料の提出要求がありましたが
で別紙各四十部を同委員会に提出してよろしいか伺います。

記

一 松下博士の携行したマクミラン英首相あて岸總理大臣書簡
一 松下特使に託された岸首相あてマクミラン英首相書簡

(発表十八日午前零時)

松下博士の携行した
マクミラン英首相あて 岸經理大臣書簡

昭和三十二年四月十七日

拝啓

私は、私の特使として松下正夷博士を閣下に御紹介し、英國政府によつて行われる核実験について、次のとおり申し述べたいと存じます。

日本国は、第二次世界大戦の末期に原子爆弾の被害を受け、更に太平洋で行われた米国の核実験の慘害を直接体験した結果、核兵器の生産・使用及び実験の禁止を真に望んでいることは、閣下の既に御察知されるところであります。

昨年二月日本国会の両院が原水爆実験の禁止要諂を決議し、これ等の決議が日本の外交代表を通じて関係国政府に伝達されました。その後にも、機会ある毎に日本政府は日本国との前記要望を英國の

みならず、関係各國政府に伝達し、実験禁止を要請して來たことは、右のような体験に基く日本国民の眞に人道主義的な立場に立つものであります。英國政府は、日本政府の要請の基礎となつた日本国民の熱望を理解し乍らも、核兵器の維持及びその發展こそは、侵略を阻止し、世界平和を維持する唯一の方法であるとの見解をとり実験の中止には応せず、昨年五月モンテ・ベロ諸島付近において、また、同年九月豪州マラリンカにおいて核実験を行いました。

日本政府は、眞の世界平和の招來を念願とすることにおいて他のいすれの政府よりも劣るものではありません。又、世界の現状においては、侵略に対処する有効な手段が自由諸国において維持せられなければならぬことも充分に理解しているものであります。しかし核実験禁止に対する日本国との熱望は、右の如き見解を超えた人道的なものであることは前述のとおりであります。が故

に、日本政府はあえて関係各国に対し繰り返し要請を継けているものであります。日本政府が最近英國政府に対し、実験の中止を要請したのも全く同様の動機によるものであります。

核実験の中止を希望する日本国民の立場については、以上申し述べたところ及び再三にわたる日本政府の申し入れにより、既に尽されているのであります。この機会に閣下に申し上げたいことは、眞に日本国民が望むものは、世界人類に悪影響を与える、遂にはその破壊性等々べき核兵器の使用を排除し、エネルギーを人類の福祉のために平和的に利用する方法を示唆せることにあります。あります。勿論これと併行して有効な軍縮の成立を要望することはいうまでもありません。

この意味において日本国民の実験禁止の希望は、既に実験を行ひ又は行わんとしているすべての国に対して伝達されております。日本政府が、ソ連に対しても本年三月九日実験中止の由を北洋の艦艇そ

の無警告の実験に対して注意を喚起したことは御承知のとおりであります。

ごく最近においては、日英通商及び英領を含む開港島嶼に対する本年三月十五日の参謀院決議をそれぞれ伝達しており、今後とも必要に応じ関係諸國に対し同様の申し入れを続けることは、日本政府の確固たる方針であり、日本国民が一時に熱望しているところであります。

この度松下博士を私の特使として英昌に派遣します私の真意は上述の日本政府及び日本臣民の原水爆実験禁止に関する眞面目な希望を充分な現実感をもつて余すところなく閣下を始め貴臣指導者に伝達してその完全な理解を得。日本政府及び国民の平和への願望が英國におけるそれと全く同一であることを明らかにし、もつて日本国と英國との間に幸いにも存続している友好親善関係を更に促進しようとすることにあります。

裏面白紙

閣下もすでに御承知のとおり、松下博士は、かねて熱心なキリスト教信者として、又、わが國における有数な大学たる立教大学の総長であり、且つ著名な教育者として活躍しておられ、その人格と識見から、充分に私の信赖に応え、閣下並びに関係者の間に日本国民の有益を充分に現実的に周知させ、もし不幸にしてその問題に関連して両国間に誤解があるならば、その誤解をも充分に解きほぐすことに努力するであろうと信ずる次第であります。 敬具

昭和三十二年三月二十九日

日本国内閣総理大臣 岸

稿 介

英國內閣總理大臣
ハロルド・マクミラン 閣下

(発表十八日午前零時)

松下特使に託された岸首相あて
マクミラン英首相書簡(昭和三十二年四月十日付)

昭和三十二年四月十七日

拝啓

松下博士を閣下の特使として紹介し、英國政府が実施しようとしている核実験についての日本国会及び日本国長の見解を示された三月二十九日付の貴簡を有難く受領しました。

松下博士は、この書簡を四月二日私に手交し、また、我が國の核実験がいわゆる「いすれの陣営にも参加しない国々」及び日本の世論に及ぼすと考えられる政治的影響について、注意を喚起されました。

松下博士は、日本政府の見解として、英國政府が予定どおり実験を実施することを固執するならば、短期的には実際的利益が得られるにしても、長期的には、非常な政治的不利益をこうむるであろう

と述べられました。同博士は、米国及び英國が世謗を無視して実験を続けるならば、アジア諸国はその気持に反してもやむを得ず中立的立場をとるようになることを恐れると述べられました。私は、松下博士に日英両国政府間の往復文書にかけくわえることは何もないと申し述べましたが、今日世界の平和は英米両国が侵略に対して強力な阻止兵器をもつてていることに依存していると考えることを更に確認いたしました。しかし、英國の戦争阻止兵器は実験して有効な機能をもつことが示されるまでは、十分効果的なものにはなりえません。私は、純粹に専ら防衛の見地をもととした英國の政策が、十分な効果をあげるために必要な技術上及び実際上の裏付けを得るために必要な措置を講じていいからといって、日本又は他のアジア諸国が中立的立場をとるといふことは不合理であることに閣大臣が同意されるものと確信いたします。アジアの自由諸国は、西欧諸国と同じく、この政策のもたらする保護の利益をうける立場にあります。

これに因應して、私は松下博士に対し、この実験を実施することには輕率に決定されたものではないと強調いたしました。私は、一般軍縮計画の適当な段階において核実験の禁止のため努力することが今なお英國政府の立場であること、及び英國政府は現在でも十分な安全保障とともに実験制限のために作成される実際的提案があれば検討する用意があることを説明しました。

ところで、われわれは、日本がカナダ及びノールウェーと共に提案して国連総会から最近軍縮小委員会に付託された決議に従い、実験の事前登録及び制限的監視を行うという構想に対する支持を得られることを希望しています。

私は、この機会に、英國政府は貢大臣書簡で明らかにされた原子兵器の使用問題に対する日本国民の特別な感受性を十分理解していることを確言いたします。英國政府は日本国民が一九四五年に自ら原爆の被害を受けたことを忘れていません。また、日本議会の決議

は、英國で忘れられてゐるわけではありません。しかし、私が真摯に考えており、また、最近では一四月一日に下院で言明したとおり医学的、生物學的見地からは今次の核実験のもたらす放射能の影響は極めて微少であるという見解を私は維持しなければなりません。広範な安全保障のための予防措置がすでに講せられており、私は実戦区域から約四千哩も離れている日本に危険をもたらすだろうということには同意出来ません。

私は、この会話及び今回お会いできた松下博士との会談が、この夏実施される核実験についての日本政府及び国民に代つて貢大臣が表明された危険を軽減し、また、この忌憚のない意見の交換によつて、兩國間に幸いにも存在する友誼關係が更に促進されることを信じます。